**露店等の届出等のフローチャート**

|  |
| --- |
| いいえ祭礼、縁日、花火大会その他の多数の者の集合する（社会的広がりを有する）催しの開催であるか？　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　はいいいえ以下の２点いずれにも該当する催しか？・公園、河川敷、道路その他の場所を会場として、開催する大規模な催し・主催する者が出店を認める露店、屋台その他これらに類するものの数が１００を超える規模の催し対象火気器具等を使用する露店等の開設であるか？いいえはいはい消防機関から指定催しの指定通知を受ける開催の１４日前までに「火災予防上必要な業務に関する計画書」2部を提出。届出等必要なしあらかじめ「露店等の開設届出書」2部を提出。提出先：最寄りの消防署へ |